

# 信州大学学術研究院総合人間科学系 [助教] (主担当:教職支援センター) 公募要領

## 1. 公募の趣旨・背景

教職支援センターは、本学の教育理念に基づいて、人文学部、理学部、工学部、農学部及び繊維学部と連携して教職教育を実施しております。また、幅広い知識を獲得し、総合的な判断力や批判的精神、さらには豊かな創造力を自ら培うための機会を提供することを目的に実施されている共通教育科目も一部担当しております。

この度、教職支援センターは教育職員免許状取得等に要する科目等を担当する教員を下記の要領により公募いたします。なお、男女雇用機会均等の推進を図り、本センターにおける女性教員比率の向上を図るため、女性に限定して公募いたします。

## 2. 職名・人員

助教・1名(任期付)

## 3. 所属学系

信州大学学術研究院総合人間科学系

## 4. 主担当学部等

教職支援センター

## 5. 職務

教職支援センターに関連する教育研究活動

- (1) 教職科目及び教職に関する業務：人文学部、理学部、工学部、農学部及び繊維学部の学生向けの教職科目(発達と教育、発達心理学概論、教育相談の理論と実践、教育相談特論)等を担当(松本キャンパス以外のキャンパスで開講する科目もある)。また、教職に関する業務一般、教員免許状更新講習に関する業務、地域の教育機関等との連携に関する業務等を担当する。
- (2) 共通教育科目：全学部生を対象にした共通教育科目のうち一部の授業を担当する可能性がある。

## 6. 応募資格

- (1) 信州大学が掲げる教育方針に賛同し、高い見識と強い熱意をもち、教員養成をはじめとした教育にあたることができる者。
- (2) 博士または修士の学位を有する者で、担当科目に関して優れた知識・経験を有する者。
- (3) 採用後に、松本市又はその近郊に居住できる者。

## 7. 採用予定日

平成31年4月1日

## 8. 任期

任期は平成34年3月31日までとする。ただし、業績審査により更新する場合がある。

## 9. 待遇

雇用形態：常勤、裁量労働制

給与：年俸制(国立大学法人信州大学の規定に基づき決定)

社会保険等：文部科学省共済組合、雇用保険加入

その他、国立大学法人信州大学の規定に基づき決定する。

## 10. 提出書類 ※所定様式はJREC-IN Portalサイトより入手して下さい。

- (1) 教員調書(所定様式、写真貼付)
- (2) 最終学歴及び学位を証明する書類(卒業(修了)証明書、または卒業証書(学位記)のコピー)

(3) 教育研究業績書(所定様式)

「研究業績等に関する事項」欄の「著書」「論文」の主要なもの3～5編について、No.に丸印をつけ、200字程度の概要をつけること。その他、記入例に従って記入すること。

(4) 教育研究業績書に挙げた主要な「著書」「論文」3～5編の現物または別刷

主要な「著書」「論文」3～5編について、現物または別刷(該当頁のコピーも可)で提出すること。なお、後日、主要以外の著書及び論文についても同様に提出を求めることがある。

(5) 教職科目のシラバス(所定様式)

以下の教職科目について、様式に従ってシラバス(15回分の授業内容・計画)を作成すること。

①発達と教育、②発達心理学概論、③教育相談の理論と実践、④教育相談特論

(6) これまでの研究概要及び今後の研究の抱負(1000字程度、書式自由)

(7) 本学における教職教育に関する抱負(1000字程度、書式自由)

1.1. 応募締切

平成30年11月30日(金) 必着

1.2. 選考方法

第1次選考(書類選考)を経て、第1次選考合格者に対して第2次選考(面接)を実施します。また、第2次選考の段階で模擬授業等を求めることもあります。

選考の際の旅費・滞在費は応募者の自己負担とします。

1.3. 書類提出先

〒390-8621

長野県松本市旭3-1-1 信州大学教職支援センター長 宛

(応募書類は必ず書留、簡易書留、レターパックなど追跡可能な方法によるものとし、表に「教職支援センター教員応募書類在中」と朱書きすること)

1.4. 問合せ先

信州大学教職支援センター 教員選考委員会

電話：0263-37-3166

電子メール：kyousho-c@shinshu-u.ac.jp

1.5. 信州大学教職支援センターのホームページのURL

<http://kyoushoku.shinshu-u.ac.jp/kyoushoku/cms/>

※教職支援センターの業務内容をご確認いただけます。

1.6. その他

(1) ご提出いただいた書類は原則として返却いたしません。返却を希望される場合は別途ご相談ください。

(2) ご提出いただいた書類に含まれる個人情報は、個人情報の保護に関する法令の定めるところにより、本件以外の目的には使用いたしません。